5. 31集会発言集

5･31 「告訴団･静岡 」からの発言　静岡･代表　長谷川克己

福島原発告訴団・静岡の代表をやらせていただいております長谷川と申します。

私は福島原発事故のあった平成 23 年の 8 月に、家内と当時 5 歳だった長男を連れて福島県郡山市から静岡県富士宮市に自主避難しました。
翌年の 2 月には長女が産まれ、現在は家族四人で暮らしております。

思い返せば、既にあの事故から 2 年 2 ヶ月が経ちました。
福島を離れる時、多くのものを福島に置き去りにしました。
「先祖代々からの福島県人である家内の親戚一同との関係」、
「創業から 10 年間 携わった職場」、
「 子どもの幼稚園の PTA 会長でありながら任期半ばで の辞任・・・」、
多くの「信頼」を失いました。

今でも瞼に焼きつくのは、「子どもと駆け回ったあの福島の大自然・・」
しかし、復興を目指す福島を尻目に離れた私達には、
「そうやすやすと戻れない」、「戻るわけには行かない場所」となってしまいました。

また、福島を出るにあたっては、郡山市役所でも静岡県庁でも、
「避難地域では ないあなたたちに は、補償は ありません。」
と告げられた上での出発でした。

私たちは「勝手に逃げる人々 」でした。

福島を離れる時に抱いた思い、
「このままでは終わらせない。この理不尽に、いつか必ずかたをつけてみせる」
「泥水を啜って も生き抜いてみせる」
この思いが今日まで私を支えました。
今更、嘆いてみても、取り戻せない現実はたくさんあります。
しかし、私 達には、それでも取り戻さなくてはならないもの、
勝ち取らなくてはならないものがあります。

ひとつは、人としての「名誉」です。
そしてもう一つは、私 達がこの世を去った後も、延々と脅かされ続けるであろう、
「子ども達と子孫の未来」です。

私はその二つの為だけに、この告訴団に加わりました。
「被害者がいるからには加害者がいる。 」
加害者が誠意を持った謝罪をしてこそ、始めて歩み寄りが生まれる・・。

私達は「人」として当たり前の主張をしています。
そして、もし、このような主張を通さない国家があるとすれば、その国家は一時的に どんな経済発展を遂げようが、もはや人々が心から安心して住める国を、その時点で放棄したとしか思えません。

福島の痛み を、 悲しみを、この国の未来を開く鍵に繋ぐことができなければ、
私は死んでも死にきれません。

ここに、改めて「 司法の勇気ある判断」を切に望みます。　　以上

5･31「告訴団･関東」からの発言　　増田 薫

皆さまこんにちは。

私は千葉県松戸市から参りました、増田薫と申します。今日はお呼びいただきありがとうございます。松戸市は、福島第一原発から約２００km 離れていますが、関東のホットスポット地域の一つです。

私は現在、「放射能からこどもを守ろう関東ネット＝通称：関東ネット」という、３５の団体が加盟するネットワークの代表として活動しています。
関東ネットは、茨城県南部～千葉県北西部～埼玉県南東部の主に子育て中の母親を中心に繋がっています。
私たち関東ネットは、昨年、土壌を採取して汚染状況を調査しました。文部科学省の航空モニタリングの値では、放射性物質の沈着量が分からないであろう…との考えから、茨城県の常総生活協同組合さんと協力し合って汚染地図を作成しました。

その結果、多くの場所がチェルノブイリ法の「放射線管理区域」に当たることが分かりました。「移住権利区域」も多く存在しています。
私たちは、この土壌調査の地図の上に、健康調査の結果を毎年載せていくことで、健康被害の実態が把握出来るのではないかと思っています。

昨年「原発事故子ども・被災者支援法」が成立しましたが、私たちは、その支援地域に指定してほしいと、復興庁と５回の交渉を重ねてきました。また、自治体からも既に要望書が提出されていますが、いまだに良いお返事をいただいておりません。

（ここはアドリブで）原稿には無いのですが、昨日 J 政党の「千葉支部連合会」と言うところにお願いに行ってきたんです。そしたら「１００mSv/h 以下はまったく問題ない。あなた達は北海道の高田純先生あたりを呼んで勉強会したらいかがですか」と言われました。「勉強するのはあなた方の方だろ！」と思いました。「全くこういう人たちがやってるんだからやんなっちゃうんだよな～」と思いました。

初期の吸入被曝の量さえはっきり分かっていないのに、何も調べもせず「問題ない」と言われても、到底納得出来ません。

以前、未来は「描くもの」、「膨らんでいくもの」でありました。でも、放射能汚染が起こってからは、常にどこかで放射能を意識する生活になり、全てが以前とは変わってしまいました。この思いは、きっと福島県のお母さんやお父さんも同じだと思います。以前の平和だった生活を返してほしいと心から願っても、残念ながら１００年先まで叶うことはないのです。

これ以上、子ども達を放射能汚染の脅威にさらすようなことは絶対にやめてほしいです。
皆さん、私たち大人が、子どもたちに本当に残さなくてはならない最も重要なものは、汚染されていない、安全な空気と水と大地ではないでしょうか。

最後に。私たちは、私たちの活動が、きっと福島県の応援に繋がると信じています。
これからも、一緒に頑張りましょう！

こども東葛ネット http://tohkatsunet.wordpress.com/
放射能からこどもを守ろう関東ネット http://kodomokanto.net/

5･31「告訴団･九州」からの発言　　木村雄一

みなさんこんにちは、第一次告訴人の木村雄一です。

生後間もない娘の人生を最優先し、妻と家族３人で福島県福島市大町から、九州の佐賀県へ自主避難しました。

九州では１次２次あわせて 800 人以上が告訴人になりました。
この活動には福島から福岡へ避難された、宇野さえこさんが中心に佐賀県や九州全域で呼びかけをし、多くの方が告訴人になって頂きました。
そして避難先で支援等、私が大変お世話になっている、佐賀の「玄海原発プルサーマル裁判の会」のみなさまに事務局を引き受けて頂きました、九州のみなさまには心から感謝しています。

福島原発事故直後、まったく原発についても放射能についても知識はありませんでした。

事故後チェルノブイリ事故から学び、原発事故から環境破壊、放射能汚染による内部ひばくを知り、「避難」しかない事を知り自主避難しました。
原発事故現場から出来るだけ遠くの九州佐賀県へ避難しました。
まず避難後すぐ自分の身体の変化と闘いました。
避難直後から疲れが取れない、やる気が起きない、そして半年後視力の著しい低下と目の異変、そして脳がグルグル回り、気絶するなどの健康被害が起こりました。
自主避難ゆえ必要最小限度の生活でしたが、やっと見つかった仕事も体調の問題で退職する事態になりました。

退職と同時に経済的に困窮し始めたのをキッカケに、無農薬の野菜を妻と避難者仲間と畑を借りて自ら作る事を始めました。
福島産の農産物は九州でも出回り、娘に安心な食材を与えたくて、妻の家族や仲間の家族へ九州の安心な野菜や食品を送る事も始めました。
ある時、福島の中通りから会津へ避難された母子が九州野菜を大変な思いで購入している事を知り、県外避難者が県内避難者を支援する野菜無料発送支援も始めました、もう１年が過ぎましたが現在も支援しています。

チェルノブイリ事故では５年経ってから本格的な避難が始まって健康被害が大きくなった事実も知り、自然豊かな離島で、東シナ海に面した魚の支援も始め、移住や避難・保養など受け入れ準備を今急いでいます。

現在九州で、原発事故で経験した講演会を通し、原発事故の恐ろしさ、自治体や国や電力会社は何もしない事、支援される側する側の気持ちを理解出来た事など、こどもの命を守る事の大切さをお話しています。
いつまで私が東日本支援が出来るか解りません、政治にも働きかけを行っていますが、動いてはくれませんでした。
ならば今度は政治でこの国を変えようと夏に挑戦する予定です。
しかし何故被害者の私がここまでやらなければいけないのか？
国も東電もなぜ積極的に被害者に対して誠意ある対応をしないのか？
この２年のあいだ自分の生活もままならない中で、ここまで人生を原発事故で翻弄され、路頭に迷ったままの２年３ヶ月です。
原発事故で多くの方は地獄に落とされました。
これはあきらかな人災でありながら、誰も責任を取らないこの国、
告訴しても未だに強制捜査など行わない、
司法までもが正しい判断が出来ない国なのでしょうか？
国民はどこに救いを求めればいいのでしょうか？
東電の原発関係者は、ただちに逮捕されるべきであり、全財産を即時没収し　被害者の救済に充てるべき。
検察は原子力産業と結託しているのか、いまだに内部捜索さえ行っていません。
原発事故を警察・検察・裁判所・政府・国ぐるみで犯罪を行っているなど信じがたい事ですがそう感じています。
このまま捜査が行われないならば、この日本は必ず潰れてしまうでしょう。
告訴人になられた方や支援して頂いているみなさまと、ともに最後まで闘っていきたいと思います！
ありがとうございました。

5･31「告訴団･中部」からの発言　　安楽知子

福島原発告訴団・中部です。
今日は、仕事を半日休んでこの集会に参加しました。
思うのは、原発事故から２年以上が過ぎたというのに、なぜ私はまだこのような場に立たなければならないのだろうか、ということです。この場にみえる皆さんは、もっとそう感じていることでしょう。福島地検に告訴・告発してからずっと、いつ起訴されるのか待ち続けて半年、原発事故は、福島の方々からかけがえのないものを奪っただけでなく、今も

まだ、こうやって私たちの人生の貴重な時間を奪い続けているのです。

愛知・岐阜・三重の３県にも、福島から避難されている方が、まだ２千人以上いらっしゃいます。集会などで避難の体験を語ってほしいとお願いすることもありますが、名前と顔を出すことにためらう方が多く、未だに様々な葛藤を抱えているのが分かります。なぜ、被害にあった方がひっそりと暮らさなければならず、なぜ事故を起こし、被害を拡大した責任者たちが、罪を問われることなく経済界や役所、学会等で居座り続けられるのでしょうか。

最近、私は新聞を開くのが怖いです。毎日届くニュースは、日本がまるで坂道を転げ落ちるように、モラルを無くし、人の痛みに鈍感な国に劣化していくさまを見せつけるからです。円安株高に浮かれ、経済成長の名の下、原発再稼働を成長戦略として位置づけ、核拡散や公害輸出もなんのその、なりふり構わず海外に原発を売り込む日本。
一方で、福島では、日々あらたなヒバクを住民や労働者に強いながら、日々の生活に困窮する避難者や住民の悲痛な叫びを、復興の名の下に圧殺しようとする---そんなニュースを読むのは辛いのです。
更に最近は、国内外で多くの犠牲者を出した過去の侵略戦争を正当化し、人間の尊厳を踏みにじるような発言を繰り返す政治家たちが後を絶ちません。同じ敗戦国のドイツは、ナチスの犯罪行為に対し「永遠の責任」があることを認め、ポーランドとも和解したにも関わらず、かつて無いほど近隣諸国との関係をこじらせているこの日本は、先の戦争の後始末もまだできていないのだと思い知らされます。
私は、まだ生まれていなかった時代の戦争には責任がないけれど、きちんと戦後処理をせずに来た日本を放っておいたことを、今、こんないい歳になって、こんなに危ない時代になって初めて後悔しています。
だからこそ、もうこれ以上後悔したくないのです。私たちは、今回の甚大な惨禍をもたらした真の責任者は誰なのか、必ず明らかにしなればなりません。そしてその罪を償わせなくてはならないのです。ウヤムヤにすれば、また「いつか来た道」を辿るでしょう。
「原発事故の責任をとらせること。」それが、福島原発事故を体験した私たち世代が果たすべき、後始末の責任です。検察庁の職員も、同じ時代に生きる人間として、立派に職務を果たしてくれると信じています。

5･31「告訴団･北陸」からの発言　　北陸事務局　　林　秀樹

安部政権になってから、原発の再稼働への動きが、そのスピードを増してきました。

私たちの住む北陸には、福井に 14 基、石川に 2 基と、計 16 基の原発があります、また、隣の新潟には、柏崎に 7 基と、日本海側には世界最大規模の原発密集地帯が出来てしまいました、そして、ここは農業と漁業により、日本の一大食料供給地帯なのです、福島のような原発震災が起これば、日本は成り立たなくなるでしょう。
福井の敦賀原発、大飯原発、高速増殖炉もんじゅ、さらに石川の志賀原発は活断層の上に建っています、しかし電力は原子力規制庁に公然と抵抗を始め、７月の参議院議員選挙で自民党に圧勝させ、規制庁の無効化を目指す戦術に出ています。
また、電力は、活断層調査を意図的に引き延ばし、いっこうに結論を出そうとしません。
一方原発周辺では、市町村の首長の動きが注目されます、原発の再稼働の動きにストップを掛けられるのは、首長が住民の側に立つかどうかにかかっています、国の防災計画は、福 島事故の経験を全く無視した机上の空論です、首長も読めば分かるはずです。
石川県への申し入れの時「被災者の福島県民にアンケートをするなど、一度でも意見を聞いたことがあるのか」との質問には、「自衛隊、警察、国の意見を聞いているので事故を踏まえている と思います」と自信なげに答えています。
県民はもちろん、周辺の首長の中には、県の防災計画に、不満が出ています、国の方針がどうなろうと、私たち住民は再稼働など絶対に認めません!
私たちは自らの命を守るために運動を続けているのですから、住民の NO！の声で、首長、議会を動かしていきます。
私たちの運動は、福島原発事故で生活を根こそぎ奪われた福島の人々と共に進めていきます、過酷な状況の中から、「福島原発事故の責任を明確にしなければ、日本の正義はない」と立ち上がった福島原発告訴団と共に闘うことは誇りであり、私たちの運動の原動力となっています、福島原発事故の責任者の起訴と追及を、そして全ての原発の廃炉へ、共に闘って行きます。

5･31「告訴団･東北」からの発言　　笹氣　祥子

こんにちは、私は仙台から参りました笹氣と申します。
福島原発告訴団・東北事務局のお手伝いをさせて頂きました。
昨年の６月１１日の第一次告訴から、間もなく１年になろうとしております。
会場の福島市市民会館には多くの報道関係者が取材に詰めかけて下さり、関心の高さに私の期待も膨みました。

６月の暑い日差しを浴びながら、皆さんとご一緒に福島地方検察庁まで告訴・告発訴状を提出に行きましたね。

『これで何かが変わる、流れを変えるきっかけになる』と心躍るものがありました。

しかし、もうすぐあれから一年になります。
不自由な仮設住宅での暮らし、慣れない土地での生活、先が見えない不安の中で時間だけが過ぎていきました。
故郷の豊かな文化を楽しみ、先祖代々の土地を耕し、地域の繋がりと豊かな自然の中で育んできた当たり前の生活が、突然奪われてしまいました。

きっと今回の原発事故は、誰も責任を取りたくないのでしょう。
日本は責任を取らずに済む国だから、原発を再稼働させたり、海外に原発の輸出を交渉したり出来るのかもしれません。
このまま原発事故はすでに終息したかのように世論を導き、エネルギー政策を選挙の争点にもせずに、参議院選挙を迎えるつもりですか。

私たちは、自分の生き様に責任があります。
日本の将来を託す子供たちに受け継いでもらいたい、日本人としての誇りが有ります。
人の心の痛みがわかる、自分の誤りは素直に認める、これは人として当たり前のことですね。

地検の皆様、どうか強制捜査をお願いします。
そして、起訴してください。
私たちは法の下で平等だと教えられてきましたが、現実は多くの方が不条理を感じ、やり場のない怒りを覚えています。
私たちはこの思いを多くの皆さんに伝えるために、東京にやってきました。
強制捜査、そして起訴して下さる様、どうかよろしくお願いします。

5・31「告訴団・甲信越」からの発言

皆さん、こんにちは。今日は甲信越から 15 人の人間と［牛女］がやって来ました。彼女のメッセージをお伝えしたいと思います。
以前、牛女は、飯舘村の中で酪農家のお父さん、お母さんに愛情を込めて育てて
もらった、それは黒毛の美しい牝牛でした。
あのフクイチ（東京電力福島第一原子力発電所）の爆発事故により、止むを得ず
牛たちは置き去りにされました。もちろん、牛たちばかりではありません。豚も馬

も鶏も犬も猫も・・・。すべてのものが放射能のせいで置き去りになりました。
置いていかれた牛たちは淋しくて、ひもじくて、悲しみもがいて死んでいきました。
放射線が飛び交う、あの空の下で、飼い主を奪われ、食べ物は汚され、死の淵へと
追いやられた多くの生き物たちの、魂のヨリシロ（依り代）として「牛女」は生ま
れました。
「牛女」は、みなさんが多くを我慢し、押し殺してきた悲しみや嘆き、乗り越え克服してきた苦しみや困難、そして、そのために犠牲にしてきた切なさ、憐憫、弱さ、そして甘えの感情、そんな失ったものへの思いや、願いの現れなのです。同時に、みなさんが、自ら大切に守ってきたこと、はぐくみ、育ててきたものの失った姿なのです。
お隣の韓国には＜恨ハン＞という感情があります。熊本県の水俣には＜怨＞という
感情が。では、福島は、どうでしょう？福島には、まさにこの悲しみ、嘆きの「憂い」があるのではないかと、感じます。［牛女］は、そんな多くの「憂い」の化身なのです。
これから、皆さんは、「牛女」をいろんなところで見つけるでしょう。
死と隣り合わせの原発労働者の傍らに。汚染土をたがやすお百姓さんの傍らに。
幼子を抱え、必死で福島を脱出した母親の傍らに。まだまだ、たくさんの失われた人たちのその想いの、その姿の、その傍らに「牛女」の姿があるはずです。
だから、みなさん、「牛女」を見つけたら、あなたの傍にそっと居させてください。
「牛女」にやさしくしてあげてください。＜愛おしく＞思ってやってください。
なぜなら「牛女」は、実は置いてこざるを得なかった「あなたの分身」なのですから。
最後にもう　ひとつ。「牛女」はたしかに＜憂い＞の化身ではありますが、いつも、
「失望」や「絶望」の友だちではありません。
みなさんひとり一人が、自分の「牛女」をちゃんと見つけてあげれば、「牛女」は、
間違いなく、「希望」のがわ（側）にいるのです。
地検や東電には、なぜ「牛女」が生まれたのか、深く深く考えてもらいたいと思います。
聞いてくださって、皆さん、ありがとうございました。

5･31「告訴団･関西」からの発言　　佐伯　昌和

関西支部事務局・佐伯です。

私は昨年 10 月発行された『脱原発、年輪は冴えていま - フクシマ後の原発現地』という本の「はじめに」にこう書きました。　「フクシマ後、脱原発が国民の願いとなり、世論であることは誰にも否定できません。そして多くの人々が、地方自治体や地方議会が声を上げ、脱原発を様々な場で様々なスタイルで、求めるようになりました。しかし電力会社や

大手金融機関が実権を握る経済団体をはじめとする『原子力群(ムラ)』の抵抗は激しいものがあります。自ら利権がかかっているのですから当たり前です。『綱引き』はこれからが正念場です。」

いま、綱引きの土俵が「原子力規制委員会」となっています。安倍政権も原子力規制委員会の判断を尊重すると言わざるをえません。原子力規制委員会の不充分性は重々承知の上で、現在の仕事に私はエールを送りたいと思います。

敦賀原発 2 号炉をはじめとする活断層問題、原発 40 年寿命問題、原発新基準による再稼動問題、高速増殖炉もんじゅ、六ヶ所村再処理工場など熾烈な攻防に一つ一つ勝つため、私たちはもっともっと世論を盛り上げてゆかねばなりません。

私の住む京都市は、昨年に引き続いて今年も関西電力株主総会に『脱原発依存を』の株主提案を行いました。自分の住む自治体が脱原発へ一歩踏み出すことは重要です。

さて私たち関西支部は、昨年 11 月の告訴・告発のあと、二千名余りの会員・支援者向けに、読みごたえのある会報を 4 回発行し、検察の強制捜査を訴えてきました。

究極の公害と言える福島原発事故について東京電力と国の刑事責任・賠償責任をきちんと取らすことは、民主主義社会の良識だと思います。責任をウヤムヤにすること、先送りすることは許されません。

「業(ごう)が湧く」という言葉があります。私は業が湧いて、業が湧いて仕方ありません。何としても、強制捜査・起訴を勝ち取り、東京電力・国そして山下俊一に刑事責任を取らせましょう。

関西支部は、福島原発告訴団の裾野を拡げる活動を今後も続けます。ともに頑張りましょう。

5・31「告訴団・中四国」からの発言　　大月　純子

「1945 年 7 月 16 日、午前 5 時 29 分 45 秒、アメリカ合衆国ニューメキシコの砂漠アラモゴードで、世界最初のプルトニューム原爆が炸裂した。
核開発に参加した科学者たちは、悲惨な原爆被害のことや自分が巨大科学の虜になったこ

となどは、まるで念頭になかった。」　これは、2007 年 7 月に広島で行われた「原爆投下を裁く世界民衆法廷」の判決アピールのはじまりの文章です。　「原爆投下を裁く世界民衆法廷・広島」は、2007 年 7 月 16 日、判決公判を開廷し、米国ルーズベルト大統領、トルーマン大統領をはじめとする被告 15 人に対して「有罪」判決を下しました。

つまり、原爆が投下されてから 62 年経ってようやく市民の手によって有罪判決を勝ち取ることができたのです。その背後には、原爆投下当時の熱線、爆風だけではなく、放射能による後遺症に苦しみ続けてきた歴史があります。

被爆者や被爆二世の多くは、体調が崩れるたびに原爆の影響ではないか、自分の命が果ててしまうのではないかと不安を覚え、身近な人たちの死に接するたびに次は自分ではないかという不安を抱えながら生きてきました。そして、その経験から、「もうこんな思いは他の誰にもしてほしくない」という思いから、核廃絶を訴えてきました。けれども、その一方で「原子力の平和利用」に対して、否ということができずに来たことに、今反省と取り返しのつかない思いを抱いている被爆者や被爆二世も少なくはありません。

しかし、その結果、私たちが抱いてきたのと同じような不安を福島だけではなく、全国の人たちにさせてしまったことに本当に申し訳ない思いでいます。広島県内の自然農をしている酪農家さんは、事故直後、自分の飼っている豚たちに草を食べさせて良いのだろうかという不安を抱いたそうです。広島県三次市産のしいたけから 300 ベクレルが検出されました。「核と人類は共存できない」これは被爆者の結論です。死の灰を作り続ける「核」は「平和」にはなりえないし、「原子力」は「安全」ではないのです。

今、日本政府は福島だけの問題に矮小化しようとし、しかも、何事もなかったかのように評価しようとしています。これは広島・長崎と同じ過ちを繰り返す行為です。けれども、放射能の被害は確実に私たちを脅かしています。

広島、長崎の原爆投下の時代とは違い、私たちは日本国憲法において、裁判において明らかにする権利が保障されています。私たちは、なぜその出来事が起こったのか、どうして防げなかったのか。この事実を受け止めてからしか、先に進むことができません。

私たちが先に進むためにも、今回の事故がなぜ起きたのか、二度と同じ過ちをくりかえさないために何をしなければならないのかを明らかにするために、東京地検と福島地検に厳正な捜査と起訴を求めていきたいと思います。それは、東電関係者や日本政府を責めるだけではなく、私たち自身が同じ過ちを繰り返さないために必要な手続きです。共にがんばっていきましょう。

福島からの発言

田久久美子さん

皆さん、今日はお疲れ様です。
郡山から参加しました。私はやっと、やっとここに立っています。
今まで、私は反省の日々でした。二人の子どもを育て上げましたが、なんでこんなことに、こんな目に遭わせてしまったのだろうかって、本当に毎日毎日、反省の日々で、頭も身体も動きませんでした。
私の周りには、原発反対、本当に怖いんだよ、って教えてくれる友達はいっぱいいたのに、私は日々の暮らしに追われてそれを無視していました。やっとやっとこうやって皆さんの前でいっしょに頑張ろうと思って、今日参加しました。
郡山のお母さんたちは本当に苦悩の中にいます。今でも窓のそばに線量計を置いて「今日も行けないね。今日も散歩行けないね。」って、子どもと毎日家の中で過ごしています。
保育所はどうやったらこの放射線の中で放射線を避けながら暮らしていけるか、工夫しています。小さな子どもたちの靴の底に鉛の板を敷いて登園させたり、お外遊びは１５分です。息を止めてお外に出なさいって事でしょうか。砂遊びもできません。
私はここに来るまで、十分自分の力の無さや何もしなかった自分を大いに反省しました。でも、本当に反省してもらわなきゃいけないのは、東電であり国です。
どうか、東電や国に責任を取らせ、そして私たちにつながる子どもたち、未来の子どもたちを守るため、いっしょに頑張っていきたいと思います。
どうかどうか皆さん、郡山を、福島の私たちを忘れないでください。いっしょに頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

木田せつこさん

皆さん、こんにちは。
私は福島県双葉郡富岡町に自宅を残して、現在水戸に避難しております、木田と申します。
今から 38 年前、私は東京でバスガイドをしておりました。そのときにこのあたりを案内したとき『江戸から東京と時代が変わり、109 年もの年月がたちました。今の東京は世界の大都市と肩を並べる素晴らしい町となりました。』といった案内文があったことを覚えています。
原発の事故が無ければ、きっと日本は素晴らしい国、東京は世界の大都市と肩を並べる、

本当に素晴らしい町だと私は思い続けていたのだと思いますが、一昨年の 3 月 11 日でそれがすべて、嘘とは言いませんけれども、権力者たちが作ったカタチだったのだと気が付きました。
江戸時代、この辺から向こうの方角ですね、南町奉行所があったそうです。江戸時代にも罪人はおりました。それを取り調べたのは奉行所であり、それから皆さんも時代劇でご存知の遠山の金さんとか、大岡越前守忠相であったでしょう。あの人たちは公明正大な裁断を下した、とばかりはと思いますが、少なくとも今の、平成の時代の司法よりはマシだったのではないでしょうか。責任を持って腹を切ったり、きっちりと引退をして責任を取った人もいたでしょう。この福島第一原発の爆発事故の責任は誰も取っていません。それどころかまるでゾンビのように、悪いことをした者たちが権力を手にしたものたちといっしょに以前よりもひどいことをしようとしています。
何も解決していないのに、再稼動、海外に原発を売る。国内では選挙を目的に、「原発のことは考える」と言い、海外に行ったら「日本の原発ほど安全なものはない」そして「福島は復興している」と言っている。その人たちをこのままにしておいたら、私たち大人の責任は果たせない。いろんなことで私たち 50 歳以上の大人たちは若い人たちに謝らなければならない、責任を取らなければいけないと思って、私は 1 年間の引き籠り生活から抜けていろんな所で発言をするようになりました。殿上人のように私たちを上から見下している原発推進派の政治家・科学者・経済界・報道陣、その方に申し上げます。本当は“言ってやる”と言いたいところですけれども、その方たちにじっとこらえて“敬語”でお願いします。
立場でモノを言わないで下さい。私たちの心を想像できるような人でなければ政治家にはならないでください。ジャーナリストにもならないでください。私たちはそういった福島県民を見下している政治家や、そういった方たちの顔が引きつる様子が浮かびます。このままでいられるはずがない。きっと何か起こったとき、きっと福島県知事のように、双葉郡の原発を推進してきた市町村の長たちのように、顔が引きつることでしょう。そうなる前に、私たちの前に土下座して自分たちの罪を償わせ、私たちの子どもたちを助けてください。収束作業に関わっている若い人たちを助けてください。
お願いします。

トシユキさん（いわき市在住）

東京地検、福島地検の担当検事の皆様へ

東日本大震災にともなう福島原発の事故の責任や、それにともなう放射線被曝低減対策や

健康管理の不備は明確であります。

昨今、「復興」や「絆」の文字が福島県内でも目立っていますが、私達福島県民の健康無しにその実現は困難なものではないでしょうか。そこで私は健康問題について、この場で少し話させて頂きたいと思います。

長崎から福島にやってきた山下俊一を起訴せよ!副学長も辞めろ!
2011.4 の広報いわき臨時号に山下俊一がいわき市で講演した 2011.3.20 の内容が、次のように記載されています。

「現在のいわき市における放射能測定値は、依然として健康に被害を与えない極めて低い数値で推移しています。事故直後の県の測定値で最も高い数値(23 マイクロシーベルト/時間)でも安全であり、現状のレベルでは、まったく安全で、外出も大丈夫です。雨の日に外出し、濡れたとしても健康に影響を与えません。」と明確に見解を発表しました。

そしてその翌日、福島テルサで講演した内容が県の HP に記載されているのですが、その下段には「訂正:質疑応答の 100 マイクロシーベルト/h を越さなければ「健康に影響を及ぼさない」旨の発言は「10 マイクロシーベルト/h を越さなければ」の誤りであり」と記載されていますが、いわき市での発言と整合性が取れません。

さらに、平成 23 年 4 月 3 日に政府原子力災害現地対策本部と福島県対策本部の連名で出された、お問い合わせの多いご質問に対する回答(追加)を山下俊一が監修しているのですが、その中では次のように記載されています。「一時的に大量に被ばくしたときには、皮膚が赤くなる、下痢などの急性症状が出ますが、100mSv/h(ミリシーベルト/時間)以下ではこのような急性症状や長期的影響はありません。」と

山下俊一の辞書には「予防医学」という言葉はないのでしょうか。
また、2012.8.26 毎日新聞に掲載された甲状腺検査に関するインタビュー記事の中で、「検査の目的は」と記者に問われ、山下俊一は「県民の健康増進のための医療サービスで、決して調査研究ではない。」と答えていますが、クリアリングハウスが情報公開請求し公開した福島県立医科大学倫理委員会会議概要によると、甲状腺検査などは研究等種別として疫学研究と明記されているのです。私達に何も説明がないまま、疫学研究がされていたとすれば、倫理上大問題で結果として福島県民はモルモット扱いされたと言えるのではないでしょうか。

最後に、県民健康管理調査の甲状腺検査ですが、2011.3.11 当時 17 歳や 18 歳の子ども達の

検査では、その子ども達は既に 20 歳を過ぎていて、県の検討委員会で決めた制度設計では 20 歳を超えるとその次の検査は 5 年後になります。すなわち、いわき市では今月から始まった検査の次の検査は、事故から起算すると 7 年が経過する時なのです。このような空白域を作った責任者は山下俊一です。

この福島原発告訴団結成前のいわき市での勉強会で広瀬隆さんから、「福島県民はゴジラになれ」とアドバイスを頂きました。そして私はゴジラになり、怪獣ヘドラと戦うと心に決め、個人で出来ることを中心に国や県や市の行政と戦っています。

「地検は山下俊一を起訴せよ!　山下俊一は自首しろ!」無用な被曝を強いられた県民の怒りを代弁してスピーチとさせて頂きます、ご清聴有難うございました。

坂本　春香さん （いわき市戸渡在住）

“今、なぜ私がこの場にいて何を皆様と共用したいか”と自問して

皆様こんにちは。いわき市戸渡から参加しました。
私の住んでいる所を紹介します。いわき市の北端、川内村の境まで車で約 5 分、上川内の役場まで約 25 分のところで、川内村寄りで中通りに近いところです。ちなみにいわき市役所まで約 50 分です。余計なものが一切ない自然豊かな山里です。
事故のあった大熊町の第一原発から 25~26 ㎞に位置しています。
2011 年 3 月 11 日東日本大震災で 3 月 12 日 1 号機、14、15 日 3、4 号機が爆発しました。3 月 15 日昼前 11:00 頃消防車が村内を回り拡声器で“ここを出て行って下さい”とアナウンスしました。事態の重大さが掴めませんでしたが、とりあえず同市内の友人宅(赤井)へ転がり込みました。

避難指示解除準備地域に指定されました。
2011 年 4 月 22 日市から“安全宣言”が出され避難解除されました。
その時は行政を信頼して“何が安全か?”ということをよく考えずに帰宅しました。帰れるということにほっとしました。

しばらくして落ち着くと何の情報もなく不安となり、ミニコミ誌で同じ 30 ㎞圏内の志田名の〇さんを知り、TEL で相談したり放射線の測定に来てもらいました。市内の知人に来てもらって測定してもらい 5 月中旬だったと記憶していますが大気中 1m で 1.0 μsv/h ありま

した。

2012 年 1 月いわき市役所内に原子力災害対策課ができてやっと行政が動くようになりました。同年 11 月 19 日から戸渡の村一軒ずつの除染が始まり 2013 年 3 月末で終了する予定です。(我家で 30%平均で減って 2013 年 4 月 30 日現在で大気中 1m 0.364μsv/h 地表 1cm 0.260μsv/h、ホリバ PA-1000 月 1 回坂本が各 1 軒ずつ測定)山に囲まれた里山での除染は限界があります。除染後も年間の目標 1 ミリ sv/h には達しません。
補足しますと、今村の人口は 5 軒 7 人で、大熊からの避難 1 軒 2 人で計 6 軒 9 人です。震災前は 9 軒 16 名が住んでいました。(50 年前は 19 軒 100 余名で子どもも多く活気のある村だったということです)限界集落以上の村です。

今、いわき市で 30km 圏内の小さな町や村での放射能の不安などほとんど関心がなくなっている様です。市内中心部でも若いお母さんたちが声を出しづらい雰囲気ということを聞いています。ひたすら“復興”の掛け声で景気のことを中心にしていくつもりでしょうか。
(“復興”ビジネス、イベント、てんやわんやです。)

又、国の行政でもどこまで 2 年前の原発事故から学んで将来のエネルギー政策に生かしていこうかとしているのかが疑問です。
3 つの事故調査委員会の報告書は何だったのでしょうか。

“信賞必罰”事故の責任と原因をしっかり追究していくことが、まず全ての第一歩だと思います。皆様と気持ちを共用してこの 2 年間の悩みや不安をバネにして前に進んでいきたいと思います。
小さな村の大きな悩みを聞いて下さってありがとうございました!

斉藤　晴光さん

私は福島で働く放射線被曝労働者のことを話します。
報道機関の告発もあり、除染労働者に支払われるはずの危険手当中抜き問題がおおやけになりました。
その原因は幾重にも重なった、下請け構造です。福島原発の収束工事も同じです。しかし告発した労働者は首をきられ中抜きは続いています。やめる気が環境省にも除染工事の発注元ゼネコンにも、ましてや東京電力にも見られません。
福島第一原発では働く者を危険な環境の中で安い賃金で働かせ、病気、怪我そして線量オーバーで働けなくなったら首を切る。こんな、非人間的で、差別的で、そして理不尽なこ

とが続いています。

私は脱原発ネットワークと被曝労働を考えるネットワークに参加しています。その中で知った事を幾つか話します。
この間 2 つの行動が有りました。
5 月 26 日には、福島原発の収束を確実にするための講演会が、翌日には脱原発ネットワークが東京電力への申し入れ行動をしました。
東京電力はコスト削減のため入札をしています。その結果は大幅な人減らしです。しかし脱原発ネットワークの交渉の時東京電力は、線量が高いこともあって経費はアップしている。と話しました。嘘をついたのです。
福島原発作業員の休憩所ジェイビレッジに投書箱があります。東京電力は作業員の不満を聞くために置いている、と言っています。
しかし投書した労働者が首を切られています。東京電力が雇い主に連絡した為です。これらの恥知らずで無責任な行為が続く原因は、大きな事故を起こしても誰も処罰されないことです。福島原発作業員の環境を改善すること。福島原発事故の責任を問うこと、福島第一原発からの放射性物質の流出を止めることはつながっていると思っています。被曝労働者の作業環境の改善が無くては除染も福島第一原発の収束も有りえないと思います。皆さんの応援をお願いします。